

## 特別論文

## アメリカの聴覚障害児教育における言語モード

我妻敏博\*

聾学校教育で用いられている代表的な言語モードである口話、手話について、それぞれの特徴や長所短所を聴覚障害児教育の視点から分析した。考察を進めるにあたり、その具体例としてアメリカの教育現場をいくつか紹介した。手話をコミュニケーションツールとして用いる場合、母国語を単に手指を使って表すために用いる場合と手話を母国語とは違う独立した1つの言語として用いる場合の2つがあり、見た目は似ているが、言語に対して全く異なる見解のもとに用いられていることを示した。また、我が国の聴覚障害児教育における使用言語モードの現状をもとに、子どもの多様なニーズに応えられていないという問題点を指摘した。

キー・ワード：聴覚口話法 バイリンガル教育 口話手話併用

## I はじめに

一般に言語は音声と文字を使って表される。文字はさらに書き言葉としての文字のほかに、指文字、点字などがある。これら言語を表す音声や文字のことを言語モードと呼んでいる。手話はどうか。手話は言語なのか、言語モードなのか。結論から先に言うと、手話には言語としての手話と言語モードとしての手話の両方の側面を持っている。もともと手話はろう者が使っている言語であり、言語学的にも言語と言われるに足だけの語彙体系、文法体系があり、そのバックグラウンドとなる「ろう文化」もある。このことから、手話は独立した一つの言語であると認識されている。ただし一般の言語とは異なり、手話は音声や文字を持たない言語である。もともと日本の手話は日本手話 (JSL, Japanese Sign Language)、もともとアメリカの手話はアメリカ手話 (ASL, American Sign Language) というように、各国に独自の手話がある。もう一つの手話は言語モードとしての手話である。言語モードとしての手話は、その国の言語 (国語) とは違う言語である手話の単語を拝借し、その国の言語の文法に沿って並べるといようなもので、対応手話と呼ばれている。見た目は手話で話をしているように見えるが、表しているのはその国の言語であり、本来の手話ではない。対応手話では助詞などの文法的な部分を指文字で表すこともある。世の中ではこの対応手話の方をよく目にするので、手話と言えば社会的には対応手話のことを指している。音声や文字ではなく、手話を言語モードとして使っているのである。

ろう児にとっての自然な言語は手話だ、ろう教育も手話を使って行うべきだ、という主張がある。この場合の手話是对応手話ではなく、本来の手話のことを指している。アメリカであれば、まずアメリカ手話 (ASL) を母語としてろう乳幼児に獲得させ、ASLで教育し、英語は書き言葉で学習させ、ASLと英語のバイリンガルにする、というのがこの考え方であり、このような教育を「バイリンガル教育」と呼んでいる。日本にもろう教育は手話を使って行うべきだ、という主張があるが、

日本では日本手話 (JSL) というより、日本語の言語モードとして手話を使うことを指すことが多く、必ずしもバイリンガル教育を求めるものではない。日本でバイリンガル教育を行っている聾学校は現在のところ私立1校だけである。日本の聾学校のほとんどは音声と対応手話を併用している。

たとえ重い聴覚障害があっても手話を使わず、音声で母国語を獲得させ、音声で教育する方法がある。聴覚口話法と呼ばれている。聴覚口話法では手話や指文字は使わない。日本では、平成に入る前までは、聾学校のほぼ100%が聴覚口話法を採用していた。現在聴覚口話法を実践している聾学校は私立1校のみである。

筆者はこの3年間でアメリカの聴覚障害児教育機関を10カ所ほど訪問した。本稿では筆者が訪問した機関からいくつか紹介しながら、アメリカの聴覚障害児教育における聴覚口話法、バイリンガル教育、口話手話併用の3つの基本的な方法の実態を説明し、我が国の聴覚障害児教育について考察する。

## II 聴覚口話法 (Auditory/Oral Method)

使用言語は英語である。言語モードとしては音声と文字を使う。手話や指文字は使わない。補聴器や人工内耳、集団補聴器等によって聴覚補償を実現し、聴覚活用を徹底して行っている。これらの聴覚補償手段を用いても音声の受容が困難な聴覚障害児は読話も行う。聴覚口話法では聴能訓練、発音指導、言語指導を乳幼児期から数年以上にわたって行う必要がある。聴覚口話法を実践する機関には聴能や発音、言語指導のプログラムがあり、家族を含めた早期教育が充実している。また、文字も重要な言語モードとなるため、幼児期からの文字学習が行われる。アメリカには聴覚口話法を採用している教育機関が多数あり、その多くは私立の聾学校や通常学校にある難聴通級指導教室、難聴児支援センターなどである。スタッフは聴覚障害児教育の教員免許を持った教師のほか、SLP (Speech Language Pathologist. 日本のSTに相当する)、Educational Audiologist (資格を得るためには博士号の取得が必要。日本にはAudiologistの公的な資格は存在しない) などである。

\* 上越教育大学臨床・健康教育学系

聴覚口話法の問題点は、専門スタッフによる乳幼児期からの徹底した聴覚活用、聴能訓練や発音指導、言語指導、コミュニケーション指導を行う必要があることである。聴覚口話法の目的は聴覚障害児に音声言語を獲得させ、健聴者と同様に自己実現を目指し、社会の一員として人生を送ることができるようにすることである。

我が国で聴覚口話法を採用している早期教育の機関として難聴幼児通園施設や障害幼児相談センターなどがある。難聴幼児通園施設は全国で25施設あり、スタッフは教師と聴覚障害に強いSTが中心である。通常学校にある難聴学級や難聴通級指導教室も基本的には聴覚口話法である。ただ、日本の通常学校では必ずしも聴覚の専門教師が聴覚障害児教育を担ってはいないという問題がある。聾学校については、厳密に聴覚口話法を採用している聾学校は私立1校しかない。

以下、アメリカにおいて聴覚口話法で教育をしている機関で、筆者が訪問した中から2機関を紹介する。

### 1 The Moog Center for Deaf Education (聴覚口話法)

ミズーリ州セントルイス市内にある私立の難聴幼児通園施設で、聴覚口話法を採用。ここを本拠地に全国に7カ所の分校を持っている。通園してくるのは3歳以上の聴覚障害幼児で、3歳未満の場合はスタッフが家庭を訪問して指導している。指導スタッフは教師、SLP、Educational Audiologistで構成されて



写真1 Moog Centerでの指導の様子

いる。写真2のMoog Center創始者のMrs.Moog氏と筆者は30年ほどの知り合いである。

### 2 Central Institute for the Deaf (CID) (聴覚口話法)

ミズーリ州セントルイスにある私立の機関で、聾学校、クリニック、教員養成、研究所という4つの機能を持っている。創立以来、100年近くにわたってアメリカの聴覚口話法による教育のリーダー的役割を担っている。筆者も含め、日本人が多数CIDで研鑽を積んでいる。写真3は幼児を対象にした聴能訓練の様子を示し、教師は口を見せずに話し言葉を聞き取らせている。

### Ⅲ バイリンガル教育 (Bilingual Approach)

使用言語はアメリカ手話 (ASL, American Sign Language) と英語である。バイリンガル教育では聴覚障害乳幼児にASLを母語として獲得させ、母国語である英語はASLを土台として第二言語として教えるが、音声は使わず、指文字と文字を言語モードとして読み書きを教えている。なお、アメリカの指文字は英語のアルファベットに対応している。バイリンガル教育を行っている機関は乳幼児期から手話を言語として獲得させるためのプログラムを持っており、家族を含めた早期教育が充実している。英語を文字だけで学習させるための特別な言語指導プログラムは持っていない。現場教師は特別なプログラムがなくても、子どもたちはASLと並行して指文字を示すことで英語の綴りを覚えると言っている。



写真3 幼児を対象にした聴能訓練の様子



写真2 Moog Center創始者のMrs.Moogと筆者



写真4 CIDの小学部の授業風景

バイリンガル教育では音声の受容や表出を行わないので、聴覚の活用には消極的である。聴覚口話法では聴能訓練、発音指導、言語指導に多くの時間を費やすが、バイリンガル教育ではその分をASLの学習や教科学習に費やすことができる。ASLはろう児にとってはちょうど健聴児が話し言葉を覚えるように自然で学習しやすい言語であり、学齢期までにはASLを完全にマスターするので、学齢期になると教科指導中心の教育に移行できる。筆者が訪問したバイリンガル教育を行っている機関の教師たちは、子どもたちは年齢相応の学力をつけることができる、と言っている。バイリンガル教育の問題点は、英語を聞いたり話したりができないことであり、健聴児・者との話し言葉によるコミュニケーションが非常に困難ということである。我が国でバイリンガル教育を実践しているのは私立の聾学校1校のみである。

以下、アメリカにおいてバイリンガル教育をしている機関で、筆者が訪問した中から2機関を紹介する。

### 1 The Learning Center for the Deaf (バイリンガル教育)

マサチューセッツ州ボストンにある私立の教育機関で、アメリカ東部におけるバイリンガル教育の牽引役を担っている。名称はセンターだが実質は聾学校である。乳幼児プログラムから始まって幼稚部から高等部まである。ボストン以外にも2カ所の分校がある。



写真5 The Learning Center for the Deafの校内

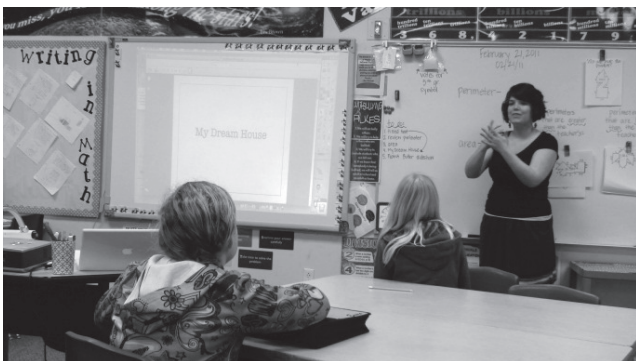


写真6 Texas School for the Deafの授業風景

### 2 Texas School for the Deaf バイリンガル教育

テキサス州オースティンにある州立の聾学校で、乳幼児から高等部専攻科まで500人ほどの聴覚障害児がバイリンガル教育を受けている。アメリカの聾学校の中でも大規模校である。ここだけではないかもしれないが、州立なのでテキサス州出身の子どもは授業料、寄宿舎費、里帰りの交通費は無料。学校内に Educational Resource Center on Deafness というセンターがあり、聾学校在籍以外の聴覚障害児、保護者へのサービスを提供している。

### IV 口話と手話の併用 (Iowa School for the Deaf)

使用言語は母国語である。使用言語モードとして音声、対応手話、文字を使う。音声の受容には読話も含むので、以後、口話という用語を使うことにする。アメリカの州立聾学校ではトータル・コミュニケーション (Total Communication, TC) と称して、口話のみ、口話と対応手話の併用、ASLを子どもに合わせて使いながら教育を行っている聾学校が少なくない。聴覚口話法やバイリンガル教育には指導プログラムがあるが、音声手話併用に特化して開発された指導プログラムは見当たらない。口話手話併用の学校では聴覚口話法で使われているプログラムやバイリンガル教育で使われているプログラムを適宜利用しているようである。口話手話併用に対応する指導プログラムを開発しにくい理由は、子どもによって音声中心であったり手話中心であったりするので、子ども一人一人の言語モードが異なり、共通に使えるような指導プログラムが作りにくいからであることや、手話と口話の両方ともに専門性の高い教師の養成が困難なことなどによると思われる。口話手話併用では、簡単に言えば、しゃべりながらそれに合わせて手話単語や指文字を並べるということになるが、そこで使われる英語の単語と手話の単語は、もともと違う言語の単語同士なので、必ずしも単語間の対応が取れない。

筆者が知っている限りでは、州立の聾学校での口話手話併用教育は、聴覚口話法の立場やバイリンガル教育の立場からすると、口話も手話も中途半端な状態で、言語能力、学力とも満足できるレベルまで達していないようである。ただ、州立の聾学校は聾学校卒業後の就職については在学時の進路指導から就職後のアフターケアまで非常に充実しているので人気がある。ここでは筆者が訪問したアイオワ州立聾学校を紹介する。

アイオワ州のカウンシル・ブラフスというところにある州立の聾学校。地理的にはネブラスカ州オマハの近郊である。在籍



写真7 Iowa School for the Deafにおける口話手話併用の学級

児は乳幼児から高等部で、100人程度。アメリカの聾学校としては小規模校。2011年の時点で在籍児の25%は人工内耳を装着し50%は補聴器を使っている。子どもの使用言語モードに合わせ、音声のみの学級、音声と英語対応手話の学級、ASLの学級があるが、共通の言語モードは英語対応手話と文字である。筆者の観察では、学校内の子どもたちは英語対応手話は共通に使えるが、音声が使えない子どもやASLがわからない子どもが混在している。

## V 多様化するアメリカの聴覚障害児教育

アメリカでは聾学校やMoog Centerのような聴覚障害児を対象にした専門の教育機関だけでなく、むしろ、地域の通常学校で聴覚障害児を教育することが多い。アメリカは国土が広いので、専門の機関や聾学校が通学範囲にはないのが普通である。そこで地域の通常学校の中に基幹となるセンターを設置し、地域のいくつかの通常学校に難聴学級や難聴通級指導教室を置いている。地域の通常学校では多様なニーズに応えるため、聴覚障害児教育に使う言語モードも多様化しており、通常学校の中に聴覚口話法で教育する学級、バイリンガル教育を実践している学級、口話手話併用の学級が設置され、それぞれの専門教師が教育に当たっている。対象は乳幼児から高校レベルにまで広がっており、乳幼児の場合は専門スタッフが家庭を訪問してサービスを提供している。

テキサス州オースティンにあるAustin Regional Day School Program for the Deafは通常学校にある聴覚障害児教育プログラムである。このプログラムの対象児は0歳児から高校レベルまであり、いくつかの通常学校内に難聴学級や難聴通級指導教室を持っている。乳幼児の場合はスタッフが家庭を訪問して指導している。筆者が訪問したのはこのプログラムの本部があるRosedale Schoolという小学校で、聴覚口話法、口話手話併用のクラスがある。子どもの使用言語モードに合わせて対応できるようになっている。

## VI アメリカと日本の聴覚障害児教育における言語モード

アメリカには私立の聾学校と州立の聾学校がほぼ同数ある。私立の聾学校の大半は伝統的に聴覚口話法を採用している。州立の聾学校は、1990年代頃までは口話手話併用が主流であったが、徐々にバイリンガル教育に移行しつつある。一方、日本の聾学校は私立の2校を除き、全て公立である。昭和時代は日本

の聾学校は聴覚口話法を採用していた。しかし、平成の時代になると口話手話併用への移行が始まり、現在ではほとんどの聾学校が口話手話併用である。聴覚口話法の聾学校は私立の1校、バイリンガル教育の聾学校も私立の1校のみであり、ほかは口話手話併用である。とは言っても口話と手話の併用の状態は学校によって差があり、基本的には聴覚口話法で手話は必要な時だけしか使わない聾学校もあれば、会話には全て手話を付けるという聾学校もある。

聴覚障害児教育を行っているのは聾学校だけではなく、アメリカでも日本でも、むしろ通常学校で教育を受けている聴覚障害児の方が多い。アメリカの場合、地域ごとに聴覚障害児教育のセンターがあり、そのセンターで授業を行ったり、そのセンターを本部に地域の複数の学校に難聴学級を設置して専門教師を派遣して授業を行ったり、家庭訪問によるサービスを提供するなど、多様化が進んでいる。教育に使う言語モードも子どもによって違うことから、聴覚障害児教育を行っている通常学校には聴覚口話法の学級、ASLの学級、口話手話併用の学級などを設置し、多様な言語モードのニーズに応えている。一方、日本の聴覚障害児教育は、通常学校の場合は聴覚口話法が主流であるのに対して、聾学校の場合は口話と手話が混在した状態であり、いずれにしても多様なニーズに応えられていないのが現状である。



写真8 Austin Regional Day School Program for the Deaf  
における聴覚口話法の学級